

現地ルポルタージュ

佐賀県における水田農業の展開

麦・大豆生産により高い耕地利用率を実現

一、佐賀県農業の概況

佐賀県は全国で下から六番目の小さな県であり(ほぼ神奈川県面積に等しい)、人口も八九万人足らずで九州で最も少ない。したがって耕地面積も小さく、佐賀県の耕地面積は、熊本県の半分、福岡県の六割程度である。しかし、その農業はユニークな展開をしており、かつてその稲作の高い生産性をもって「佐賀段階」と称された。

佐賀県は大きく、「佐賀平坦部」と呼ばれる有明海側、唐津、伊万里などの日本海側、その中間及び長崎県側の山間部の三つに分けることができ、農業の形態もそれぞれ異なっている。

有明海側は「クリーク」と呼ばれる独特の水利体系を形成しており、水田稲作が中心で、麦、大豆やタマネギ、いちごの生産が盛んである。一方、日本海側や山間部にはみかん園が多くあり、また肉牛の生産が盛んで「佐賀牛」のブランドで販売している。九七年の農業粗生産額は一、四九四億円であり、近年、米価低迷、みかん生産の縮小により農業生産額は減少傾向にある。農業生産額の作目別の割合は、米三二%、畜産二三%、野菜二一%、果樹一三%である。

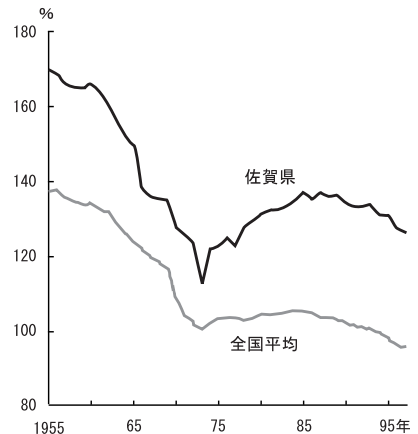
佐賀県の農産物のうち全国で上位にあるものは、もち米(一位)、麦類(二位)、大豆(三位)、タマネギ(三位)、みかん(六位)、いちご(六位)であり、佐賀県は、耕地面積が狭いにもかかわらず、充実した農業を展開している。なお、オレンジ輸入自由化、果実消費の多様化等により、みかんの栽培面積(九八年で四、九一〇ha)は、ピーク時(七五年)に比べて約三分の一に減少している。

二、全国一の耕地利用率

佐賀県の農業で特に注目されるのは、耕地利用率が高いことである。かつては全国各地で裏作を多く行なっており、一九五五年当時の日本の平均耕地利用率(作付面積÷耕地面積)は一三七%であったが、小麦・大豆生産が減少し、また米の生産調整、養蚕の衰退、みかん園の廃園等により耕作放棄地、不作付地が増大したため、日本の耕地利用率は低下を続け、九四年には一〇〇%を割り込み、九八年では九四%まで低下するに至っている。

こうしたなかで佐賀県の耕地利用率は、かつてよりは低下したとはいえ現在でも一

耕地利用率の推移



二六%あり、全国一である。ちなみに、二位は宮崎県(一一七%)、三位は福岡県(一〇七%)でいずれも九州であるが、佐賀県は二位以下を大きく引き離している。

この耕地利用率は中山間地域も含めたものであり、佐賀平坦部では耕地利用率が一七〇〜一八〇%にも達している地域もあり、ほとんどどの水田で裏作を行なっており、転作作物も多く作付されている。

三、麦・大豆生産の現状

そのなかで特に重要なのが麦類と大豆の生産である。佐賀県の耕地面積五九、三〇〇haのうち四五、五〇〇ha(七六%)は水田であるが、その水田の七割の三一、五〇〇haで稲を栽培し、麦類を一七、四〇〇ha(うち大麦一一、四〇〇ha、小麦五、八〇〇ha)、大豆を五、九〇〇ha、タマネギを二、四九〇ha作付けしている(九八年)。

麦は稲の裏作であり、佐賀県の麦類の作付面積は北海道（九五、七〇〇ha）に次いで全国第二位であり、大麦（ビール、焼酎用）の作付面積は全国第一位である。ちなみに、第三位は福岡県、四位栃木県、五位群馬県であり、この五道県で全国の麦生産の七割を占めている。

一方、大豆は転作作物であり、佐賀県の大豆作付面積（五、九〇〇ha）は、北海道（一六、三〇〇ha）、宮城県（五、九六〇ha）に次いで全国第三位である。ただし、宮城県の耕地面積は佐賀県の二・四倍あり、これを考慮すると佐賀県の大豆生産がいかに盛んであるかがよくわかる。なお、この大豆は主に豆腐用である。

こうした裏作、転作作物は、農業経営にとって様々なメリットがある。一つは、農業機械の効率的利用である。農業機械投資は稲単作であると過剰投資になりがちであるが、麦作を行うことにより機械の稼働率を上げることができる。また、複数作物の作付は労働力の通年稼働という点で有効であり、佐賀県の場合は、うるち米、もち米、麦、大豆、タマネギの作業をつまぐ組み合わせることにより農作業の平準化を実現している。また、複数の作物を経営の中に取り入れることにより、収量や価格の変動リスクを分散させることができる。さらに、大豆は根粒菌により窒素固定を行うため土壌が肥沃になり、大豆栽培をつまぐ組み入れる

ことにより肥料代を節約できる。このように、作付作物の多様化は農業経営の安定化にとつて有効な手段である。

ただし、現在の麦、大豆栽培は、稲作のように収量が安定しておらず作柄の変動が激しい。これは、品種と技術の問題でもあり、今後克服していくべき課題である。また、食料自給率向上のため麦・大豆の生産増大が進められようとしているが、生産されたものは食品産業に使ってもらわなければならない。そのためには、輸入品に優る品質と安定供給が重要な課題であるが、内外価格差の大きい現状では、政策的な価格安定策が必要であろう。

四、諸富町の農業

次に、佐賀平坦部の農業を諸富町の例でみてみよう。諸富町は佐賀市の南東に隣接し、面積二二平方キロメートル、人口一万二千人の小さな町である。農地面積は五五六haで、そのほとんどが水田である。農家戸数は四五〇戸で、一戸当たりの耕地面積は一・二haである。同町の南東には筑後川の最下流部があり、かつては潮の干満を利用して農業用水を確保していたが（淡取水という）、現在では筑後川上流から水を引くようになり、土地改良事業によりクリークも整備された。

諸富町の作付面積は、稲五〇九ha、麦四七ha、大豆等一三haであり、耕地利用

率は二〇〇%を越し、耕作放棄地はない。こうした高い耕地利用率は、土地改良事業により排水路が完備し、弾丸（ダンガン）と呼ばれる排水技術（排水のために水田の土壌中に一列の穴を掘る）によって可能になっているものである。

諸富町は佐賀市に近く、筑後川の対岸には家具工業で有名な大川市があることから兼業機会に恵まれており、新規学卒就農者は五年に一名程度であるという。しかし、同町には一九の農業集落すべてに機械利用組合等の営農集団が組織されており、今後についても、一部に経営規模拡大志向の農家も存在するため、担い手問題の心配はないという。

ただし、農業の担い手の高齢化は急速に進行しており、どの農家にも誰かは跡継ぎとして残っているものの、農家の次世代が農業をしないケースが多く出てくる可能性が高く、その受け皿作り、農地の利用調整が今後の大きな課題になっている。一方、一部の規模拡大志向の農家は、こうした事態を経営拡大のチャンスであると考えている。以上、佐賀県の農業を簡単に紹介したが、佐賀県農業は高い耕地利用率に見られるように他県に比べ健全であると言える。これは、これまで行政や農協組織が農業振興に努力してきた成果であるということができ、佐賀県農業には学ぶべきことが多くあるように思う。

（清水徹朗）